

白河市国土強靱化地域計画（概要版）

1 策定の趣旨（P.1）

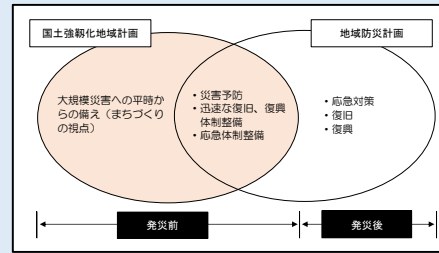
いかなる災害等が発生しようとも、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに復旧・復興できるしなやかさ」を備えた強靱な地域社会を構築し、安全で安心なまちづくりを推進するための指針として策定するものです。

2 計画の位置付け（P.1）

国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための、指針として策定するものです。国の「国土強靱化基本計画」、県の「福島県国土強靱化地域計画」と調和のとれた計画とすると同時に、「白河市行動計画」との整合を図ります。

3 地域防災計画と国土強靱化地域計画（P.2）

地域防災計画は、地震や洪水など、災害の種類ごとに防災に関する業務等を定めたもので、災害対策を実施する上での予防や発災後の応急対策、復旧等に視点を置いた計画です。一方、国土強靱化地域計画は、平時の備えを中心に、まちづくりの視点も合わせたハード・ソフト両面での包括的な計画です。両者は互いに連携しながら、それぞれが自然災害の発生前後において必要とされる対応について定めています。



4 計画期間（P.2）

計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。その後、計画期間中においても、施策の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて柔軟に見直しを行うものとします。

5 基本目標（P.3）

本市における強靱化を推進する上での基本目標として、次の4項目を設定します。

- いかなる災害等が発生しようとも
- (1) 人命の保護が最大限図られること
- (2) 市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- (4) 迅速な復旧復興

6 事前に備えるべき目標（P.3）

基本目標を達成するため、事前に備えるべき目標として以下の6項目を設定します。

- (1) あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- (2) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- (3) 必要不可欠な行政機能は確保する
- (4) 経済活動を機能不全に陥らせない
- (5) 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- (6) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

7 脆弱性評価（P.9）

■手順

脆弱性評価は、本市が抱える課題・弱点（脆弱性）を洗い出し、現行施策について分析・評価するものです。「想定すべき災害リスクの設定」、「起きてはならない最悪の事態の設定」、「事態回避に向けた現行施策の課題等を分析・評価【脆弱性評価】」、「推進方針の決定」の順で実施しました。

■対象とするリスク

これまでに発生した自然災害による被害状況を鑑み、各種災害に関する発生確率や被害想定を踏まえ、今後本市に甚大な被害をもたらす可能性がある大規模自然災害全般を、本計画において想定すべき災害リスクの対象とします。

8 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）（P.10）

6つの「事前に備えるべき目標」を妨げる事態として、仮に起きたとすれば致命的な影響が生じるものと想定される28の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定しました。

1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の大規模倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う多数の死傷者の発生	4-4	異常高水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への被害影響
1-2	突発的又は広域的な洪水に伴う、長期的な市街地等の浸水やため池・防災インフラの損壊・機能不全による多数の死傷者の発生	4-5	農地・森林や生態系等の被害に伴う土壌・多面的機能の低下
1-3	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生	4-6	原子力発電所からの放射性物質の放出及びそれに伴う被害
1-4	情報伝達の手帳等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
2-1	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足	5-2	電力供給ネットワーク（変電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止
2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	5-3	都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間・大規模にわたる機能の停止
2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命にかかわる物資・エネルギー供給の停止	5-5	基幹的交通から地域交通網まで、交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
2-5	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	6-1	地域コミュニティの崩壊・治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
2-6	大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下	6-2	災害復旧・復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できない事態
3-1	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の滞りにより復興が大幅に遅れる事態
4-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力の低下、経済活動の停滞	6-4	事業用施設の確保、仮設住宅・仮事業所の整備が進まず、復興が大幅に遅れる事態
4-2	重要な産業施設の火災・爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出	6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
4-3	食料等の安定供給の滞りに伴う、経済活動への甚大な影響	6-6	風評等による地域経済等への甚大な影響

9 施策分野（P.11）

本市では、国の基本計画及び県地域計画を基に以下の8分野を設定しました。

- (1) 安全・安心分野 (2) 健康・福祉・医療分野 (3) 産業・雇用分野 (4) 教育・文化・生涯学習分野
- (5) 都市基盤分野 (6) 環境分野 (7) コミュニティ・行財政分野 (8) デジタル分野

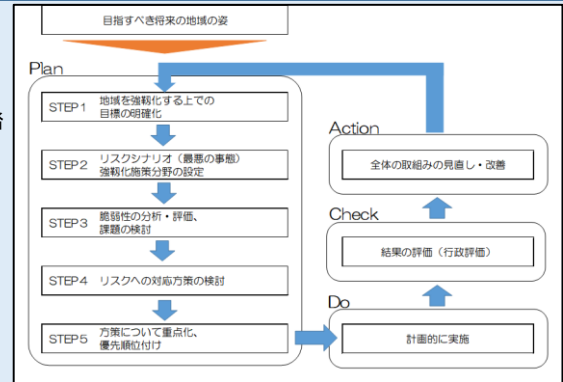
10 計画の推進（P.84）

■推進体制

本計画の推進については、白河市国土強靱化地域計画推進連絡会議を中心とする部局横断的な体制の下、国土強靱化に関する情報を共有し、強靱化施策に係る進捗状況や課題等を踏まえた計画見直しを検討するとともに、国、県、関係機関、民間事業者等と緊密に連携・協力して「強くしなやかな地域づくり」に取り組みます。

■進捗管理及び見直し

本計画に基づく強靱化施策の実効性を確保するため、数値指標等を用いて強靱化施策の進捗管理を可能な限り定量的に行い、本市を取り巻く社会経済情勢の変化や本市における各種計画等との調和を勘案しつつ、PDCAサイクルによる見直しを適宜行うものとします。



1 1 脆弱性評価と推進方針（P.1 2～8 3）

「対象とするリスク」、「事前に備える目標」、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の設定を基に、関連する個別施策を洗い出し、現状・施策の進捗状況の把握と課題を分析して、リスクシナリオごとに取りまとめました。また、脆弱性評価を踏まえ、リスクシナリオを回避するための施策の推進方針を定めました。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）		推進方針
あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の大規模倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う多数の死傷者の発生	■住宅・建築物の耐震化等 ■学校施設の老朽化対策等 ■高齢者施設の耐震化・老朽化対策等 ■保育園・幼稚園施設の老朽化対策等 ■市営住宅の老朽化対策等 ■庁舎等の耐震化・老朽化対策等 ■空き家対策の推進 ■都市公園等の適切な維持管理 ■宅地等の耐震化等 ■消防団の充実・強化 ■小峰城石垣の危険箇所の調査・修復
	1-2	突発的又は広域的な洪水に伴う、長期的な市街地等の浸水やため池・防災インフラの損壊・機能不全による多数の死傷者の発生	■河川及び農業用ため池の維持管理・改修等 ■総合防災マップ（ハザードマップ）の作成・活用 ■避難確保計画作成等の支援 ■避難確保計画の作成等
	1-3	大規模な土砂災害（深層崩壊・土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生	■土砂災害防止対策の推進 ■森林の多面的機能の維持・保全 ■総合防災マップ（ハザードマップ）の作成・活用（再掲） ■避難確保計画作成等の支援（再掲） ■避難確保計画の作成等（再掲） ■農業用ため池ハザードマップの作成・活用
	1-4	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生	■情報伝達手段の確保・充実 ■指定緊急避難場所・指定避難所の充実 ■福祉避難所の充実・確保 ■避難行動要支援者対策の推進 ■外国人を含む観光客に対する防災情報の発信等 ■訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化 ■学校安全計画・危険等発生時対処要領等の作成支援 ■東日本大震災・原子力災害等を踏まえた防災教育の推進 ■自動・共助の取組推進 ■自主防災組織の強化 ■総合防災マップ（ハザードマップ）の作成・活用（再掲） ■マイ避難の促進 ■妊婦・子育て世代の防災意識の育成 ■登録防災士の強化
救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足	■消防団の充実・強化（再掲） ■訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化（再掲） ■大規模災害等における広域応援体制の充実・強化
	2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	■地域医療の充実 ■福祉避難所の充実・確保（再掲）
	2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	■避難所環境の充実 ■指定緊急避難場所・指定避難所の充実（再掲） ■福祉避難所の充実・確保（再掲） ■非常用物資の備蓄 ■水の安定供給 ■地域医療の充実（再掲）
	2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命にかかわる物資・エネルギー供給の停止	■非常用物資の備蓄（再掲） ■物資供給体制の充実・強化 ■大規模災害等における広域応援体制の充実・強化（再掲） ■水の安定供給（再掲） ■老朽化した水道施設の更新 ■緊急輸送道路及び重要物流道路等の確保 ■迂回路となりうる農道・林道の整備 ■自動・共助の取組推進（再掲）
	2-5	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	■緊急輸送道路及び重要物流道路等の確保（再掲） ■迂回路となりうる農道・林道の整備（再掲）
	2-6	大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下	■感染症予防措置の推進 ■家畜伝染病対策の充実・強化 ■下水道施設等の強化
必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	■庁舎等の耐震化・老朽化対策等（再掲） ■業務継続に必要な体制の整備 ■訓練実施等による防災関係機関との連携体制及び災害対応力の強化（再掲） ■大規模災害時等における広域応援体制の充実・強化（再掲） ■緊急車両等に供給する燃料の確保 ■受援体制の整備
経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力の低下、経済活動の停滞	■企業の事業継続の支援 ■緊急輸送道路及び重要物流道路等の確保（再掲） ■迂回路となりうる農道・林道の整備（再掲）
	4-2	重要な産業施設の火災・爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出	■有害物質の流出・拡散対策の推進 ■放射線モニタリングによる情報発信
	4-3	食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な被害	■物資供給体制の充実・強化（再掲） ■緊急輸送道路及び重要物流道路の確保（再掲） ■迂回路となりうる農道・林道の整備（再掲）
	4-4	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	■渇水への対策 ■農業用水の渇水対策
	4-5	農地・森林や生態系等の被害に伴う市土の荒廃・多面的機能の低下	■農業・林業の担い手確保・育成 ■森林の多面的機能の維持・保全（再掲） ■有害鳥獣対策の充実・強化
	4-6	原子力発電からの放射性物質の放出及びそれに伴う被ばく	■原子力防災体制の充実・強化 ■放射線モニタリングによる情報発信（再掲） ■様々な教育分野と関連した放射線教育の推進
情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	■情報伝達手段の確保・充実（再掲） ■情報収集・通信協力体制の確保
	5-2	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止	■情報通信設備の耐災害性の強化 ■再生可能エネルギーの導入拡大 ■緊急車両等に供給する燃料の確保（再掲）
	5-3	都市ガス供給・石油・LPG等の燃料供給施設等の長期間・大規模にわたる機能の停止	■再掲可能エネルギーの導入拡大（再掲） ■緊急車両等に供給する燃料等の確保（再掲）
	5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止	■老朽化した水道施設の更新（再掲） ■工業用水の安定供給 ■下水道施設等の強化（再掲）
	5-5	基幹的交通から地域交通網まで、交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	■緊急輸送道路及び重要物流道路等の確保（再掲） ■公共交通の役割
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復旧できる条件を整備する	6-1	地域コミュニティの崩壊・治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	■自主防災組織の強化（再掲） ■自動・共助の取組推進（再掲） ■避難行動要支援者対策の推進（再掲） ■公共交通の役割（再掲） ■地域コミュニティの再生・活性化 ■登録防災士の強化（再掲）
	6-2	災害復旧・復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興ができなくなる事態	■大規模災害時における広域応援体制の充実・強化（再掲） ■ボランティア団体との連携強化
	6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	■災害時の廃棄物処理体制の確立
	6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、復興が大幅に遅れる事態	■都市公園等の適切な維持管理（再掲） ■建設型応急仮設住宅の供給体制の整備 ■公的賃貸住宅や借上型応急仮設住宅の提供体制の整備
	6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	■無形民俗文化財等の伝承 ■小峰城三重櫓の防災体制構築 ■文化財の保全・指定 ■小峰城石垣の危険箇所の調査・修復
	6-6	風評等による地域経済等への甚大な影響	■家畜伝染病対策の充実・強化（再掲） ■放射線モニタリングによる情報発信（再掲）